

20130709\_農業情報総合研究所／農業ビジネス研究会\_議事録

「ビジネス感覚のある農業の担い手をいかに増やすか？」  
～農林水産省による新規就農者へのサポート～

日時：2013年7月9日（火）19:00－21:00

場所：東京・竹橋 ちよだプラットフォームスクウェア

テーマ：「ビジネス感覚のある農業の担い手をいかに増やすか？」  
～農林水産省による新規就農者へのサポート～

発表者：榊浩行氏（農林水産省経営局就農・女性課 課長）

参加者：参加者 30人（発表者を含まない）

（NPO 法人理事長、会社経営、農家、会社員、研究員、公務員、公認会計士、  
税理士、行政書士、司法書士など）

目次

1. 担い手の育成をめぐる事業
2. これからの農業経営者に関する考察

発表

1. 担い手の育成をめぐる事業

- ・農業就業人口は15年間で4割減少（261万人）し、農業者の平均年齢は約66歳となっている
- ・耕作面積は半世紀の間に約150万ヘクタール減少（約460万ヘクタール）し、耕作放棄地は年々増加（中山間地に多い）している
- ・産業として維持するために若い農家を増やす必要がある
- ・我が国における新規就農は景気の変動に強く影響を受ける。80年代後半のバブルのころ、新規就農はとても少なかった。その後、無利子融資制度等の政策支援もあり徐々に増加してきたが、頭打ち。現在、新規就農者で多いのは、サラリーマンなどを退職して就農する年齢の高い人たち。一方、近年、若い新規就農者の中では、農業法人や農家に「就職」する形で就農する雇用就農者が増えている
- ・新規就農の理由は「自然が好き」というのが多い
- ・新規自営就農者は稲作が多く。新規参入者は野菜など高収益作物が多い
- ・新規就農者の課題としては「営農技術の習得」が一番多い。次に「資金の確保」となっている。この資金には、農業経営に必要な資金と生活に必要な資金が含まれる。
- ・新就農者の生計の状況としては、農業所得だけでは生計が成り立っていない。若い新規就農者14千人のうちの約3割が、新規就農後、数年で離農し、定着するのは約1万人程度と推計
  
- ・青年新規就農者の倍増（毎年2万人）を目指している。現在の若い新規就農者数の推移では現在の農業生産を維持できないと考えていることからである。現状は就農し、定着するのは年間1万人しかいないが、労働年齢の基幹的農業従事者として90万人を確保する必要がある。そのために毎年2万人の青年資金就農者が必要になる
- ・「日本再興戦略 JAPAN is BACK」でも新規就農対策についての記載がある

- ・新規就農・経営承継対策の全体像。昨年、所得の確保（就農前の2年間、研修に専念していただくため。または新規に農業経営を始めてからの5年間、生活を気にせず農業経営の確立に取り組んでもらうために、いずれも年間150万円を国が給付。）のために青年就農給付金制度を設けた。準備型と経営開始型がある
- ・法人に対しての農の雇用事業や農業大学の農業経営者育成教育のレベルアップのための助成もある
- ・青年就農給付金（準備型）は研修後に就農しなければ返還する決まりがある
- ・青年就農給付金（経営開始型）は親元で就農する場合（農家子弟）であっても給付対象になる場合がある
- ・青年就農給付金の支給終了後に農業経営を継続するために経営開始計画の策定をしっかりと行っていただきたいと考えている
- ・各地域で将来の担い手を具体的に決めるための「人・農地プラン」を作ってもらっているが、経営開始型の受給者は、人・農地プランに名前を載せてもらうことが一つの要件。
- ・農業関係の学校等からの直接の就農は多くはない。起業、ビジネスについて学校だけで学ぶことは難しいことから、一度社会人を経験してから、その経験も生かしつつ就農するルートが望ましいかも知れない。

## 2. これからの農業経営者に関する考察（以下は榊氏の私見である）

- ・「農業を成長産業に！ 農業・農村の所得倍増！」。しかし、今までのやり方の延長では無理、イノベーション（非連続な変化）が不可欠である
- ・地域活性化に必要な者はワカモノ、ヨソモノ、バカモノである。それでは、農業にイノベーションをもたらす者は誰か？ 法人、企業、女性である
- ・法人には企業会計のノウハウがあり、組織、多様な人材がある。農業を「家業」から「事業」へ変えていく
- ・法人経営体は現在約12000と増えているが、農地利用面積は約4%に過ぎない
- ・人材育成に取り組む農業法人がある
- ・企業（参入企業、コラボ企業）は合理的なマネジメント行う、多様なビジネスパートナーとなる。2次・3次産業と対等なビジネスの結びつきが必要である
- ・平成の農地改革（21年農地法改正）によりリース方式にて企業参入の全面自由化が制度上行われている。ただし、企業による農地の所有はまだまだ難しい。また必要性も低い（農地の平均的な価格は、平均的な借地料の100年分）
- ・現状、農家は農地を貸してくれない。初見の人に貸すのは難しい。ブレイクスルーが必要である。このため、農地の中間的受け皿「農地バンク（仮）」を制度化中である
- ・女性の感性、視点、行動力を農業経営に活かすべき。農業経営を行う女性のネットワーク化を行いたい
- ・「ひめこらぼ」という取組みを始めている
- ・新たな「農業女子プロジェクト」をまもなくスタートする

まとめ

- 青年就農給付金事業を1年間やってみて、この事業に応募した6千人には6千通りのストーリーと生活があることがわかった。そのため、一つのルールで縛ることはできない。一件ごと農水省の担当者にて判断している。また、各地域で一件ごとしっかり見ていただいている
- お金でなんとかできると思っているのかという批判がある。しかし、新規就農にあたっての生活継続への不安の解消のためのブレイクスルーと考えている。現場でこの制度をうまく使いこなしてもらいたい。
- いろいろな若い人に農業に入ってきていただきたい

以上